

平成24年12月3日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第148号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度埼玉県一般会計補正予算（第2号））	1
---	---

第148号議案

専決処分の承認を求めることについて

平成24年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成24年12月3日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成24年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）

平成24年11月19日

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

平成24年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）

平成24年度埼玉県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,839,833千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,683,877,572千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		152,584,773	2,839,833	155,424,606
	3 委託金	2,847,808	2,839,833	5,687,641
歳 入 合 計		1,681,037,739	2,839,833	1,683,877,572

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		88,110,927	2,839,833	90,950,760
	7 選挙費	76,811	2,839,833	2,916,644
歳 出 合 計		1,681,037,739	2,839,833	1,683,877,572